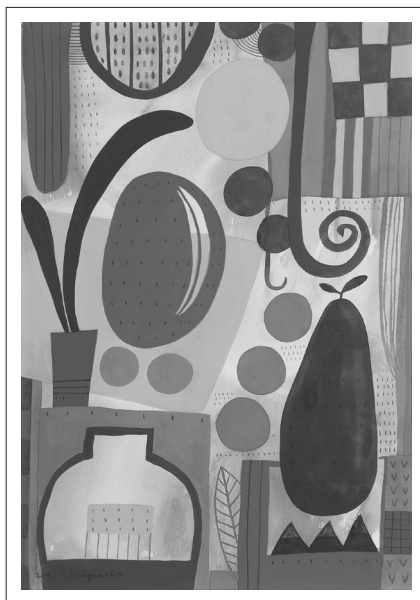


日本の食を守れるか？



(絵「フルーツ・ムーン」/宮迫千鶴)

平成14年に発生した中国産冷凍ホウレンソウの残留農薬問題は、わが国に大きな衝撃を与えました。平成15年には食品衛生法が改正され、食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度が平成18年から施行されるなど、国内での食品安全性確保策は強化されてきています。

しかしながら、近年の数々の食品偽装表示問題に続き、今年1月に発生した中国産冷凍餃子による中毒事件により、食品安全行政や輸入食品に対する国民の不安は非常に高まっています。

一方、消費者ニーズの多様化、物流の発達などを背景に、輸入食品の届出は年々増加しています。農林水産省総合食料局の食料需給表によれば、わが国の食料はカロリーベースで約40%が国内生産により供給されています。言い換えれば、わが国の食料はカロリーベースで約60%を海外から輸入される食品(輸入食品)に依存しているということになり、もはや、輸入食品なくして日本国民の食生活は成り立たなくなっていると言えます。

今回の中国産冷凍餃子事件は、食の経済性や利便性を追求してきた一方で、食料自給率の低さというわが国の食の脆弱性について、改めて考えさせられる機会となりました。

本特集では、中国産冷凍餃子事件における行政の対応を検証し、輸入食品の安全性確保に関する課題を明らかにするとともに、輸入食品に頼らざるを得ないわが国の食糧事情や食の安全を守るための取り組みについて取り上げます。